

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

- 消防法施行規則第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関の代表者の氏名の変更に關する件（消防庁九）
- 公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一四四）
- 日本国に帰化を許可する件（同一四五）
- 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に關する法律第五条第一項、第二項及び第三項の規定に基づき対象施設の敷地等を指定する件（外務一六四）
- 円借款の供与に關する日本国政府とケニア共和国政府との間の書簡の交換に關する件（同一六五）
- 道路に關する件（東北地方整備局四六）
- 道路に關する件（関東地方整備局六九、七〇）
- 道路に關する件（四国地方整備局二七、二八）

〔国会事項〕

〔人事異動〕

法務省

〔叙位・叙勲〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項

労働

関東地方整備局公示（関東地方整備局）
労働保険審査官及び労働保険審査会法
第五条の規定に基づく関係労働者を代
表する者の候補者の推薦について
（厚生労働省）

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了
（人事院）
第七十一回獣医師国家試験（公告）
（農林水産省）
水先人試験の施行（国土交通省）

〔公告〕

諸事項

官庁

土地家屋調査士懲戒処分関係
裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、
破産、免責、特別清算、再生関係

特殊法人等

企業年金基金合併及び名称変更・解
散・清算人就任関係

地方公共団体

教育職員免許状失効関係
会社その他

告示

○ 消防庁告示第九号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）
第三十一条の五第四項において準用する同令第一
条の四第八項の規定に基づき、同令第三十一条の
四第二項に規定する登録認定機関として登録した
日本消防検定協会から代表者の氏名の変更の届出
があつたので、同令第三十一条の五第四項におい
て準用する同令第一条の四第二十二項第二号の規
定に基づき、次のように公示する。
令和元年十月十五日

消防庁長官 林 崎 理

一 変更後の代表者の氏名
高橋 淳

二 変更の日
令和元年十月一日

○ 法務省告示第四百四十四号

公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第七
条ノ二第一項の規定により、次に掲げる公証人に
電磁的記録に關する事務を行わせる。
この告示は、告示の日から効力を生ずる。
令和元年十月十五日

法務大臣 河井 克行

神戸地方法務局所属

河田 充規

○ 法務省告示第四百四十五号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、こ
れを許可する。
令和元年十月十五日

法務大臣 河井 克行

住所 千葉県いすみ市神町椎木2134番地6

ヌケイ・フアンジス 平成6年7月13日生

住所 大阪府生野区小路東5丁目13番8号

李英淑 昭和34年4月24日生

李静香 昭和58年8月3日生

李佑香 平成3年10月23日生

住所 京都市中京区壬生森町61番地4

金峰男 昭和43年7月11日生

高知香 昭和42年4月17日生

金美英 平成14年7月29日生

金慶太 平成16年11月24日生

住所 大阪府吹田市泉町4丁目17番7号

蔣克儉 昭和61年7月18日生

張衣瑄 昭和56年7月27日生

蔣惟夏 平成28年6月4日生